

家族といっしょに読んでみよう!

小学校から大学まで

# 教育にかかるお金を支援します!

「学びたい」  
を応援します!

以下の制度の利用には、申請が必要です! 忘れずに手続きしてください。

大学・専門学校など

## ● 授業料、入学金 を減額・免除

＼子どもを3人以上扶養する世帯は2025年から年収を問わず支援!／

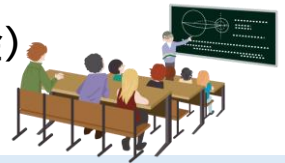
➔ (A) 高等教育の修学支援新制度 (授業料・入学金の減免)

## ● 学費、生活費 などの支援

＼私大の自宅外生なら年間最大約91万円!／

➔ (B) 高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金)

➔ (C) 日本学生支援機構の貸与型奨学金



高校段階

## ● 授業料 の支援

2026年から年収を問わず支援!

＼私立は年間最大約45.7万円!／

➔ (D) 高等学校等就学支援金

2026年度から年収を問わず支援!

＼私立のみ・最大20万円!／

➔ (E) 私立高等学校等入学納付金補助金

## ● その他の支援

＼低所得世帯に無利息で貸与!／

➔ (H) 愛知県高等学校等奨学金

## ● 制服代、教材費などの支援

年収約490万円の世帯まで支援!

＼非課税世帯なら年間最大約15万円!／

➔ (F) 高校生等奨学給付金

生活保護・非課税世帯に加えて、

＼ひとり親・多子世帯も対象!／

➔ (G) 学習者用端末購入支援 (県立・私立)



小・中学校

## ● 学用品費、修学旅行費 などの支援

＼生活保護・非課税世帯などが対象!／

➔ (I) 就学援助制度



## ● その他の支援

入学後に発生した自己都合ではない

＼家計急変があった世帯に支援!／

➔ (J) 私立小中学校等  
授業料軽減補助金

大学・専門学校など

(A) 高等教育の修学支援新制度 (授業料・入学金の減免)

→年収約380万円未満の学生、私立理工農系に通う年収約600万円未満世帯の学生に加え、多子世帯(※こどもを3人以上扶養する家庭)の学生は、収入を問わず、支援が受けられるようになります。【問合せ先:通学先の高校・大学等】 支援額:最大で授業料は年間約70万円 入学金は約26万円 ※私立大学に通う場合。学校種等によって異なります。

(B) 高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金)

→年収約380万円未満の学生、年収約600万円未満の多子世帯の学生が対象です。【問合せ先:通学先の高校・大学等】 支援額:最大で年間約91万円 ※私立大学に自宅外から通う場合。学校種等によって異なります。

(C) 日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金

→年間最大無利子で76.8万円、有利子で144万円を借りられます。卒業後返還する必要がありますが、難しい場合、各種支援策があります。【問合せ先:通学先の高校・大学等】 ◆無利子奨学金(対象:年収約800万円以下世帯の学生) 金額:月額2万円~6.4万円 ◆有利子奨学金(対象:年収約1,250万円以下世帯の学生) 金額:月額2万~12万円 ※学校種等によって貸与額が異なります。



(A)・(B)について 高等教育の修学支援新制度:文部科学省 <https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



(C)について 貸与型奨学金:独立行政法人日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

高校段階

(D) 高等学校等就学支援金

→すべての高校生等を対象(※国籍・在留資格による要件あり)に、世帯年収を問わず、国が授業料を支援します。【問合せ先:通学先の中学・高校又は学校の所在する都道府県】 支援額:公立:約11.8万円、国立:約11.5万円 私立:最大で約45.7万円まで支援

(E) 私立高等学校等入学納付金補助金

→県内私立の高校生等を対象(※国籍・在留資格による要件あり)に、世帯年収を問わず、県が入学納付金を支援します。【問合せ先:通学先の私立中学・高校又は愛知県】 支援額:私立:最大で20万円まで支援

(F) 高校生等奨学給付金

→生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯から世帯年収約490万円の世帯まで2026年度から対象を拡大。教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。【問合せ先:通学先の中学・高校又はお住まいの都道府県】 支援額:国公立:約3万円~約14万円 私立:約5万円~約15万円



(D)・(F)について 高校生等への修学支援:文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)

(G) 学習者用端末購入支援(県立・私立)

→①生活保護世帯・住民税所得割が非課税世帯 ②ひとり親世帯(児童扶養手当受給者) ③年収約600万円未満の多子世帯(こどもを3人以上扶養)を対象に、学校指定端末の購入費を支援します。【問合せ先:通学先の中学・高校又は愛知県】 支援額(上限10万円):①:全額、②:3/4、③:3/4

(H) 愛知県高等学校等奨学金

→勉学意欲がある高等学校等の生徒の修学を支援するため、生徒本人に対して奨学金の貸与を行っています。【問合せ先:通学先の中学・高校又は親権者等のお住まいの都道府県】 対象:親権者等が県内に在住する高等学校等の生徒で、親権者等の所得が基準額以内の方。 月額:国公立1万1千円又は1万8千円、私立1万1千円又は3万円。自宅外通学者には5千円を加算可能。



(D)・(E)・(F)・(G)について 私学助成:愛知県県民文化局学事振興課私学振興室 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku>



(G)について 県立学校学習者用端末購入支援金:愛知県教育委員会ICT教育推進課 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ictkyoiku/byod.html>



(H)について 愛知県高等学校等奨学金:愛知県教育委員会高等学校教育課 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/000006059.html>

小学校・中学校

(I) 就学援助制度

→生活保護世帯・住民税非課税世帯などに対して文房具、教材やランドセル、修学旅行にかかる費用などを支援します。【問合せ先:通学先の小・中学校又はお住まいの市町村】

就学援助制度(一宮市):学校教育課 学校指導グループ(庶務) <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/gakkou/1044465/1010007/1001675.html> ※一宮市ウェブサイト「ページID検索」 1001675

(J) 私立小中学校等授業料軽減補助金

→入学後、失職、倒産等の家計急変等による理由から授業料の納付が困難となった世帯に対し、授業料の一部を支援します。【問合せ先:通学先の私立小・中学校又は愛知県】



(I)について 就学援助制度:文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/s\\_hotou/career/05010502/017.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/s_hotou/career/05010502/017.htm)



(J)について 私学助成:愛知県県民文化局学事振興課私学振興室 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku>

その他の支援に関する情報

独立行政法人日本学生支援機構のホームページにおいて、国内の大学、短期大学が行う学内奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度及び地方公共団体等(都道府県・市区町村・その他、奨学金事業実施団体等)が行う国内向け奨学金制度の情報を掲載しています。



大学・地方公共団体等が行う奨学金制度:日本学生支援機構HP <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>

※子育て世帯の教育にかかる負担を軽減する制度は、近年対象等を拡充しており、支援を希望する家庭の保護者は、文部科学省HPや、教育機関、お住まいの都道府県・市町村のHPなどで最新情報をご確認ください。